

平成25年度第2回  
国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：平成25年7月9日（火）午後1時15分開会  
場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用第4会議室

## 1. 開 会

(事務局)

ただいまから、平成25年度第2回国営事業評価技術検討会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局を担当いたしております農業水産部農業整備課長の菊池でございます。よろしくお願いたします。

本日は、検討会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本日は、第2回目の検討会ですけれども、当技術検討会及び事業管理委員会の委員のご紹介につきましては、資料でございます座席表をもって、代えさせていただきます。

## 2. 事業評価結果の諮問（手交）

(事務局)

まず、本日は、最初に、再評価地区及び事後評価地区に関する評価結果の諮問を仲家農業水産部長から長澤委員長に手交させていただきます。よろしくお願いたします。

(仲家農業水産部長)

よろしくお願いたします。

[ 諮問書を手交する ]

(長澤委員長)

承りました。慎重に審議させていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いたします。

よろしくお願いたします。

## 3. 技術検討会審議

(長澤委員長)

それでは、これから議事に入りますけれども、本日は、ただいま仲家部長から諮問を受けました再評価地区と事後評価地区の評価結果についての審議でございます。

私ども国営事業評価検討委員会の委員は、この評価結果に対して、最終的に意見を答申するというのが任務になっております。

本日はまず、現地調査結果、評価結果等について事務局からご説明を受けたいと思います。

私どもは、4月以来、委員として各地区の説明を受けて、現地調査も行い、参考資料な

ども見てまいりました。これらを踏まえて、各委員から質問をいただき、各地区の評価結果について、本検討会としての意見をどのように答申するかということについて、結論を取りまとめるということが最終的な仕事になります。

それでは、再評価対象地区について、現地調査の概要と評価結果の説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### (事務局)

それでは、事務局から、再評価であります美蔓地区のご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、再評価の現地調査の概要ということで、お手元にお配りしております資料4をご覧ください。

美蔓地区に関する現地調査につきましては、5月28日に実施させていただいております。各委員におかれましては、美蔓貯水池、育苗センター等の現地を確認していただき、その後、地元関係団体と意見交換をしていただいたところです。

地元の参加団体からは、かんがい用水が十分に供給されれば、従来の畑作4品にイチゴ苗や加工用キャベツ、葉物野菜の作付を拡大していきたい。排水路の整備によって生産性が向上し、地元も喜んでいる。本事業で完成した施設が国から町へ管理委託された後は、管理者としてしっかり対応していきたい等の意見をいただいているところです。

引き続きまして、資料5で、再評価の結果についてご説明させていただきます。

1ページ目の事業概要ですが、美蔓地区は、音更町、鹿追町、清水町、芽室町の4町の畑地4,056ヘクタールを対象にいたしまして、貯水池及び用排水路の整備を行っている事業です。

美蔓地区については、今回の再評価が3回目で、1回目が平成15年度、2回目を平成20年度に実施しています。

美蔓地区につきましては、計画変更を行っております。平成15年度、平成20年度の再評価と今回の25年度と事業計画が変わっている部分があります。平成15年度時点の事業計画は、受益地につきましては、今現在の4町に新得町が加わった形になっておりまして、受益面積で7,529ヘクタールを対象としていました。

現在の事業計画では、貯水池については、美蔓貯水池となっておりますが、平成15年度時点では、美蔓ダムを水源としております。

また、用水路も146.3キロメートルの20条の整備で、排水路については、現在と同じ4条17.9キロメートルの整備を行う計画で、15年度はこの内容で再評価を受けています。

その後、営農状況等の変化を踏まえまして、事業計画の変更を行っております。

平成20年度におきましては、受益面積のエリア、主要工事内容については、今回ご審議していただくものと変わらない状況になっています。

ただ、事業工期につきましては、平成5年度から23年度ということで再評価を受けています。

平成20年度時点の事業実施方針といたしましては、コスト縮減や環境との調和への配慮に努め、平成23年度の完了に向けて事業を着実に推進するということになっています。

しかしながら、その後、平成23年度完了に向けて、想定していた予算確保等ができず、結果的に現在の工期であります27年度までとしています。これで事業を推進したいと考えているところです。

続きまして、資料5の評価項目です。

美蔓地区につきましては、平成24年度までに、事業費ベースで約90%の進捗率になっています。また、関連事業として道営の畑地帯総合整備事業等が実施されていますが、この進捗率は事業費ベースで約18%となっています。

現在の社会経済情勢の変化です。

音更町をはじめ3町、関係4町の平成17年と平成22年の5年間の農家の動向等の情勢の変化を検証しています。

関係町においては、農業就業人口及び農家数が減少しているものの、地域経済における農業産出額の割合に大きな変動はなく、農業の地域経済における地位に変化はないという分析をしています。

続きまして、2ページ目をごらんください。

事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無です。

受益地域、主要工事計画におきましては、現在、変更の必要がないと考えています。

事業費につきましては、工法変更等によりまして、約6%の増となっている現状です。費用対効果分析についてです。

美蔓地区につきましては、作物生産量が増加する効果、営農経費が節減される効果等を見込みまして投資効率を算定していますが、投資効率は1.04となっています。

前回の平成20年の再評価のときは、投資効率が1.10となっており、現在は投資効率が下がっている実態になっています。

続きまして、環境との調和への配慮です。

美蔓地区におきまして、取水施設の整備に当たりまして、生息魚類の移動を阻害しないような形で、集水埋渠方式を採用しています。

また、導水路の整備に当たりまして、野生動植物の生息、生育に配慮したような選定や工法を採用しています。

続きまして、事業のコスト縮減です。

取水導水路工事におきまして、トンネル区間を設定していますが、これにつきましては、より経済性に有利なミニシールド工法等を採用して施工しました。

次に、関係団体の意向です。

まず、北海道からの意見を読み上げさせていただきます。

「事業着工から20年経過していることから、本事業の効果が十分発現されるよう、早期完了を目指す必要がある。今後、国営事業により、かんがい用水の利用が可能となることから、事業主体として、畑地かんがい用水の利用促進に向け、関係機関と連携の上、積極的に取り組む必要がある。」という意見をいただいております。

また、関係4町におきましては、ほぼ同一のご意見をいただいております、まとめたものを、今回、2ページに記載しています。

「土地生産性の向上及び農業経営の安定が図られる本事業は、必要であると認識している。また、必要な事業費確保を望むとともに、今後ともコスト縮減に努めつつ、効率的な事業の執行による効果の早期発現を望んでいる。」というご意見を4団体からいただいております。

続きまして、3ページ目に移らせていただきます。

評価項目のまとめということで、美蔓地区につきましては、「美蔓貯水池及び用水路の建設による畑地かんがい用水の安定的供給と排水路の整備による湛水・過湿被害の解消を図り、あわせて関連事業による末端施設を整備し、土地生産性の向上、農業経営の安定化を図り、地域農業の振興を図ることを目的に事業を進めており、必要性に変化はない。」と考えております。

また、「事業は、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ進捗を図ってきたところである。関係団体からは、関連事業とも連携を図り、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果を発現されることが求められている。」とまとめています。

美蔓地区につきましては、以上です。

#### **(長澤委員長)**

ありがとうございました。

ただいま、再評価地区の美蔓地区について、大きく二つの項目のご説明がありました。

最初に、資料4の現地調査結果の概要について、こういう取りまとめでよろしいかどうか、各委員のご意見、ご質問等があればお願いしたいと思います。

#### **(事務局)**

事前に、各委員に、現地調査の概要について内容を確認していただきまして、ご意見をいただいているところです。委員長とご相談させていただきまして、取りまとめ案ということで、今回、現地調査の概要として記載しています。

#### **(長澤委員長)**

各委員から寄せられた意見を私の方で総括し、資料4のような形でまとめさせていただきました。

内容についてはいかがでしょうか。何かご意見があればお願いします。

よろしいですか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、美蔓地区の評価結果という資料5ですけれども、この内容について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

この内容と、特に3ページにある評価項目のまとめに対して、その下の空欄になっている技術検討委員会の意見をこの委員会で作成しなければいけません。

我々の意見を申し述べる前提としての評価結果資料の内容について、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、特にないようでしたら、各委員から技術検討委員会の意見としてお寄せいただいている内容を私の方で取りまとめた案がありますので、これについてご紹介いただきたいと思います。

(事務局)

それでは、委員長案につきまして、読み上げさせていただきます。

「美蔓地区は、土地利用型の作物を中心とした営農が展開されてきたが、収益性の高い野菜等の作物を導入、拡大するため、かんがい用水の安定的な確保と排水改良について強い要望があると認められる。

本事業は、環境との調和への配慮に基づき整備が進められているが、完成した施設は、国から町へ管理委託される予定のため、建設事業費のみならず、維持管理費のコストについても縮減に向けて検討されたい。

また、効果発現の観点から、関連事業と一体的な整備を進められたい。」

以上でございます。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

事前に、紺野委員と波多野委員から内容について、ご意見がございましたけれども、それらを総合的に勘案して私の案にいたしました。

この技術検討会の意見案について、ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

(岡村委員)

二つ目の段落で、「本事業は環境との調和への配慮に基づき整備が進められているが」

とありますけれども、この「が」の意味するところは、しかしということなのか。完成した施設は国から町へ管理委託される予定のため、建設事業費のみならず、維持管理費のコストについても減縮についても検討されたいということで、環境に配慮して進められているということ、縮減に向けて検討されたいというのは、一つの文章に入れないほうがいいということ、縮減に向けて検討されたいというのは、一つの文章に入れないほうがいいということ、口頭で申し上げたので、資料としては残っていないと思うのですけれども、私としては、「進められている」だけで切って、一つの文章にしない方がいいのではないかと思います。

**(長澤委員長)**

岡村委員から事前にご指摘がなかったので、案には反映しておりませんでした。

環境との調和は一生懸命やるけれども、コストも大事だよということで記載しているわけですが、特にこだわりません。他の委員からはいかがでしょう。文章を複文にしないで切りますか。

ただいま、岡村委員からご意見がありましたので、「～進められている」で1回切って、「完成した施設は、～縮減に向けて検討されたい。」ということでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する方あり)

**(長澤委員長)**

それでは、そのところは、一部修正したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

何かご意見、質問がなければ、司会から何かございますか。

**(事務局)**

特にありません。

**(長澤委員長)**

それでは、この再評価にかかる今後の日程などについてご説明をお願いいたします。

**(事務局)**

今後の再評価の予定になりますけれども、本技術検討会から答申をいただいた後に、北海道開発局事業評価検討委員会という開発局長が委員長を務めている委員会に諮りまして、事業の実施方針案をまとめることとなります。これを、農林水産省農村振興局長に報告をするという手順になっています。農林水産省が、全国の再評価地区をあわせまして、概算要求時に実施方針を決定して公表する予定になっています。

また、本日の会議の議事概要等の扱いですが、これは、事後評価も共通ですので、あわ

せて申し上げます。

議事概要につきましては、各委員の確認をいただいた後、なるべく早く公表したいと思っており、議事録につきましては、1週間を目途に作成し、委員の先生方の確認をいただいた後、公表したいと思っています。

なお、技術検討会から答申をいただいた後には、これは報道提供資料として公表したいと思っています。

以上のような手順になっていますが、今の点を資料3にまとめて記載しています。

本日7月9日の第2回技術検討会後、7月中旬ころに答申をいただいて、北海道開発局全体の委員会を経て、農林水産省へ報告する予定になっています。

以上です。

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。

スケジュールについて、何かご質問はございますか。

繰り返しになりますけれども、答申の内容については、今、ここで議論をしておりますことを取りまとめて、最終的にもう一度、委員のご確認をいただいた上、先ほど冒頭に部長と取り交わしたのと逆の形で、私から仲家部長にお渡しするのが7月中旬という流れになります。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する方あり)

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。

それでは、再評価については、以上で審議を終了いたします。

次に、事後評価に移っていきたいと思います。

これも、先ほどと同様に、まず、対象地区の現地調査概要と、続いて評価結果についてご説明いただきます。

皆さんもご存じのように、事後評価地区については、かんがい排水事業として、篠津中央、新雨竜、フラヌイ・フラヌイ二期の3地区になります。それから、総合農地防災事業として、生花地区と浜頓別北部地区の2地区で、合計5地区になります。

それでは、順を追って、事務局からご説明をお願いいたします。

**(事務局)**

それでは、ご説明します。

まず、資料6を見ていただきまして、現地調査の概要の篠津中央地区につきましてご説明します。



資料6を1ページめくっていただきますと、篠津中央地区の現地調査概要があります。  
6月11日に行われており、出席者等を記載しています。

現地調査箇所は、石狩川頭首工、川南揚水機場の現地の状況を確認しました。

意見交換会では、委員から、事業がもたらした効果、要望、期待等に関する質問などがありました。参加団体からは、以下のような回答や、ご意見、状況の説明がありました。

一つ目に、事業実施によって、耕作放棄地が発生せず、大規模農業が展開されている。二つ目に、大型機械化の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。今後は、地下かんがい施設の整備や砂質客土を希望する。続きまして、事業実施前は、施設の老朽化による漏水により、末端施設まで水が配水されないこともあったが、施設の整備により解消された。施設の統廃合と用水路のパイプライン化により、維持管理費が軽減した。最後になりますが、施設の維持補修に係る予算の確保が課題ということです。

現地調査の概要につきましては以上です。

続きまして、評価結果です。

資料7の事後評価資料と書かれているものをご覧ください。

1ページめくっていただきますと目次がありますが、篠津中央地区は最初になっております。

簡単にご説明をしたいと思います。

関係市町村は、江別市、当別町、新篠津村、月形町ということで、1市2町1村となります。

それから、事業の概要につきましては、事業の背景を書かせていただいております。特に、代かき期間の短縮と深水かんがいに必要な用水が確保されていなかったということと、小規模な取水施設がたくさんあって用水管理が大変であり、維持管理に大きなお金がかかっていた、また、排水施設も非常に老朽化し、湛水・過湿被害が出ていたということです。

このため、以下、本事業で行った内容につきまして記載しております。

また、なお以下ですが、不足する用水量は、特定多目的ダムの滝里ダムに依存し、現在、国営篠津中央二期地区で建設する石狩川頭首工から取水する計画です。

受益面積につきましては、8,038ヘクタールです。

受益者数が550人です。

それから、主要工事として、揚水機場が5カ所、排水機場が1カ所、用水路、排水路につきましては、記載した延長を施工しております。

続きまして、事業費と事業期間を記載しております。関連事業といたしまして、国営かんがい排水事業ということで、先ほど申しました篠津中央二期地区の石狩川頭首工1カ所ということに記載しております。

そのほかに、道営のかんがい排水事業、道営のほ場整備事業、道営の土地改良総合整備事業を、ここに記載されているとおりに行っております。

また、関連事業の進捗率でございますが、平成24年度現在で事業費ベースで79.9%

です。

続きまして、評価項目です。1 ページの下になります。

一つ目に、社会経済情勢の変化ということで、地域における人口や産業の動向を記載しています。人口、世帯数は下の表で整理をしており、次の2 ページ目には、産業別の就業人口を記載しています。

この地域は、札幌市に隣接しているということもありまして、人口や世帯数は増加傾向にあるということに記載しています。

(2) の地域農業の動向につきましては、農家数や、地域農業の農業就業者数、60 歳以上はどのような状況かということや、地域の経営耕地広狭別農家数の変化、特に10ヘクタール以上の規模を有する方がどのように変化をしたか、また、地域農業の産出額はどうかであったかということ整理しています。

続きまして、2 番目です。

事業により、整備された施設の管理状況ということで、本事業により整備されました揚水機場については四つの市町村、排水路につきましては二つの土地改良区、それから、排水機場につきましては、篠津中央土地改良区にそれぞれ委託管理がされているところです。

地域には、12の農地・水保全管理支払交付金の対象団体の活動組織もありまして、一部の農業用排水施設の周辺で植栽、草刈りなどの景観活動も行っているところです。

続いて、3 番目の費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化です。

作物生産効果ですが、3 ページ目をご覧ください。

作物生産効果の中でポイントとなります作付面積の変化ですが、代表となる作物を4作物記載しています。それから、生産量、生産額の変化ということで、代表の水稲、小麦、カボチャ、タマネギについて、事業計画時点の現況、計画、評価時点の面積などがどうなったかということ整理しています。

3 ページ目の下になりますが、営農経費節減効果です。

下の表に労働時間、次の4 ページ目に機械稼働経費ということで、代表の4作物につきまして、計画時点の現況と評価時点という整理しています。

4 ページ目の4 番目の事業効果の発現状況です。

農業生産性の向上と農業経営の安定という項目ですが、これにつきましては、五つの項目を整理させていただきました。

一つ目の①は、作物の作付状況について記載しています。

二期地区で、まだ深水かんがいや代かき期間の短縮のための用水が確保されていないものの、現在、安定的に配水することができるようになってきておりますので、水稲のブランド化にも取り組んでいます。

それから、転作作物なども作付が増えているということです。

二つ目の項目は、作物の被害の解消です。

排水路及び排水機場が整備されたので、被害が解消されました。

それから、③営農作業効率の向上ということを記載しています。

それから、④農業所得の向上、⑤維持管理の軽減ということで、本事業の実施により、老朽化した揚水機場（受益面積100ヘクタール以上の施設）が事業実施前は8カ所、これを5カ所に統合するとともに、多数あった小規模な末端の取水施設の統廃合が行われました。

また、集中管理施設での運転が可能になったということで、土地改良区及び受益者の方から、維持管理に係る作業が軽減され、施設運転者の削減や費用の軽減も図られているという評価になっております。

続きまして、（2）事業による波及効果ですが、本事業及び関連事業の実施による農業生産性の向上が、農産物と農産加工品の直売による農業振興につながっていることや、農業体験を通じた農村の振興を波及効果としています。

（3）で事後評価時点における費用対効果分析結果も記載しています。

それから、5番目としまして、事業による環境の変化ですが、（1）自然環境面の変化として、①防風林の保全、②泥炭地の保全という項目を記載しています。

それから、（2）生活環境面の変化としまして、①地域用水機能の増進ということも記載しています。

5ページ目の一番下に、今後の課題として

「事業効果を継続的に発揮させるため、整備した農業用排水施設の機能診断を定期的実施し、適時適切な維持補修を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要がある。」としております。

6ページ目になりますが、これらを受けまして総合評価としましては、

「本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定配水、湛水被害及び過湿被害の解消、区画の拡大・整形が行われたことから、単収の向上、農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。また、本事業の実施に伴って、取水施設の統廃合が行われたことから、施設の維持管理の効率化が図られている。

なお、現在、関連事業である国営かんがい排水事業篠津中央二期地区で石狩川頭首工を整備中であり、頭首工の完成後に代かき期間の短縮及び深水かんがいのための用水が確保されることから、水稻の更なる安定生産に向けて、事業の早期完了に努める。」としております。

以上です。

**（長澤委員長）**

ありがとうございました。

それでは、この件についても、まず、現地調査で話し合われた内容の概要について、資料6にまとめた内容でよろしいかどうか、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

篠津中央については、私から事前に、少し修正意見を述べております。特に、ほかの委

員からはご意見はなかったようですが、こういう取りまとめ方でよろしいですか。

特段のご意見がなければ、次に、資料7の1ページ目からですが、篠津中央地区の評価結果の内容について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

**(森委員)**

説明を聞いていて改めてわからなかったところが1カ所だけありましたので、できれば修正していただきたいと思います。

1ページ目の下段の評価項目の1の社会経済情勢の変化についてです。2ページ目からの産業人口というのは非常にわかりやすいのですが、この「地域の人口は」から始まる3行の意味がかなりわかりにくいです。特に、札幌を知らない人にはわからないのではないかと思います。要するに、地域の人口は、この四角い枠で一番下にくくってあるものを見たら、増えてしまっています。次のページに行かないと、1次産業の人口が激減していることがわからないのです。とりあえず、地域の人口は、ほかの地区でしたら、事業実施前は何人で、何とかで増加している、減少しているとしか書いていないのですが、「札幌市に隣接し」から、「近年は減少傾向にあるものの」というのが、実際にこの事業の評価にどうかかわるのか、もう少し日本語として正しい文章にした方がいいと思います。

多分、もともと住んでいる人たちは減っているのだけれども、ベッドタウンだから数字上ふえてしまっているということなのですね。

**(事務局)**

そうです。

**(森委員)**

それをここに入れる必要があるのかどうかよくわからないのですけれども、ルールとして、「地域の人口は」を入れなければならないのでしたら、私は、地域の人口は、いきなり、事業実施前は何人で、今の平成25年はこれくらいに増加している。ただし、理由は、札幌市に隣接し、何とかかんとかだというふうに入れるのが一番わかりやすいのではないかと考えて聞いていました。全ページを通して、ここだけがスムーズに流れていなかったと思うので検討していただきたいと思います。

**(長澤委員長)**

「札幌市に隣接し」というのを後に持っていった方がわかりやすいかもしれませんね。

**(森委員)**

「ベッドタウンでもある江別市を含んでいることから」というところまでですね。

(長澤委員長)

そこまでです。「地域の人口は、近年減少傾向にあるものの、札幌市に隣接し～」と。

(森委員)

そうですね。長澤委員長案で変更していただけたらと思います。

(長澤委員長)

事務局の方で、もう一度、このところを整理していただけますか。

(事務局)

わかりました。整理して、お知らせします。

(岡村委員)

5ページです。事業実施による環境の変化の自然環境面の変化の②泥炭地の保全の2行目で、「これらの泥炭地は、野生生物の生息」とだけ書いてあるのですが、植物も含む場合は「生育」を入れるという意見があったと思いますので、ここは「生育」も入れていただきたいと思います。

(事務局)

「生育」を入れさせていただきます。

(長澤委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、各委員の意見を勘案して、私がそれを取りまとめた答申案を用意しますので、事務局から紹介していただきたいと思います。

(事務局)

篠津中央地区の技術検討会の意見の委員長案を読み上げさせていただきます。

「本事業及び関連事業の実施は、受益農家の経営の安定に寄与したと認められる。また、用水系統の見直しにより取水施設の統廃合が図られ、用水路のパイプライン化、揚水機場の集中管理により、維持管理の効率化が実現したことは評価できる。さらに、地下かんがいの適用により泥炭地保全にも貢献していることは評価できる。

事業により農作業の効率化が図られたことが、耕作放棄地の発生を抑制し、経営規模拡

大に寄与したと評価できる。

なお、関連事業にかかる石狩川頭首工の建設は、代かき期間の短縮と深水かんがい実施とを同時に実現するための用水確保を目的としており、同頭首工の早期完成が望まれる。」  
以上です。

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。

各委員からのご意見を、最終的に私が集約したものとして、中身に少しご不満があるかもしれませんが、なるべく、中原委員と波多野委員から頂いたご意見を盛り込んだつもりです。

また、波多野先生からご指摘のあった、地下かんがいの適用は可能になったというのは事業対象地区全体かどうかということに少し疑問があったのですけれども、その辺について、何か情報があればご説明いただけますか。

**(事務局)**

ご説明します。

地下かんがいの面積がどれくらいあるのかということになろうかと思いますが、篠津中央地区内において聞き取りをしたところ、460ヘクタールの地下かんがいの施設があるということです。ただ、篠津土地改良区においては、施設の設置はないということで、地元で聞き取りを行いました。

以上です。

**(長澤委員長)**

ありがとうございました。

そういう事情もあって、事業対象地区全体に比べればごく一部であるということから、波多野委員からの意見である、「適用が可能になった」というところを「地下かんがいの適用により、保全にも貢献している」と、少し簡潔に書くようにいたしました。

よろしいですか。

**(波多野委員)**

僕は、むしろ「可能になるように」と入れたのは、まだ全部できていないから、これからやれるのだというつもりで考えておりました。ほとんど面積はないと聞いていたので、逆に、全部できるようになったのかということです。

**(長澤委員長)**

この案でよろしいですか。

(波多野委員)

大丈夫です。

それから、前の現地調査概要のところでは先生が入らせていただいた砂質客土ですけれども、一般的というところと恐縮なのですが、砂客土と言いませんか。

(長澤委員長)

そういう言い方もしますね。

(波多野委員)

どちらになるでしょうか。

間違いがなければ、別に砂質でもいいのです。

(長澤委員長)

確かに砂客土とも言いますね。

(事務局)

土質工学的には、砂質土と砂ということで、砂はかなり狭い意味で使われるのではないかと思います。砂質土というのは、かなり広いと思います。両方使えるとは思いますが、使うものが狭い意味の砂であれば、砂客土です。砂質土系、粒度範囲の広いもので使うのであれば、砂質客土という言い方で問題がないと思います。どちらを使わなければいけないというところの考えはないと思います。

(長澤委員長)

事業計画等で砂質客土というのは、特に違和感はないということですね。

(事務局)

ないと思います。

(波多野委員)

用語的に間違いがなければ、問題がないと思います。

(事務局)

間違いではないです。

(波多野委員)

砂客土の場合は、重粘土にはやるのですけれども、泥炭で砂客土というのは聞いたこと

がないのです。

**(事務局)**

重粘土は、かなり細かい土質なので、砂という一番粒の大きいものをまぜることによって効果が発揮するということです。ここは、重粘土もありますけれども、泥炭が主体ですので、砂質系の客土でいいのではないかと思います。

**(波多野委員)**

結構です。確認だけです。

**(長澤委員長)**

よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

**(中原委員)**

関連事業の評価は、委員長のとめていいと思います。私が事前に出した意見は、少し力が入り過ぎていました。

我々の事業対象とは異なるので、そこに余りアクセントをつけるとおかしいと思いました。

**(長澤委員長)**

そうですね。中原委員のご意見は勘案しながら、文章を短くいたしました。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する方あり)

**(長澤委員長)**

それでは、次の地区に移らせていただきます。

新雨竜地区です。

これも同じように、現地調査の概要と評価結果のご説明をお願いします。

**(事務局)**

それでは、資料6の2ページ目になります。

新雨竜地区の現地調査の概要というところで、日時と出席者、現地のどこを見たかということに記載しています。

参加者からのご意見につきましては、ここに記載したように、本事業は、自然災害や営



農不安の解消、適期作業や農作業の効率化、農業生産の安定、営農経費の節減に効果があった。排水機場の整備によって湛水被害が解消し、安定生産が図られるようになった。用水路に除塵機が設置されたことにより、維持管理労力の大幅な改善が図られた。用水路の整備によって、用水が順調に供給されるようになった。農家の高齢化や後継者不足、メロン等の労働力不足で、なかなか生産が大変だ、という意見が出ていました。

続きまして、資料7になります。

事後評価結果ですが、新雨竜は7ページです。

事業名は、国営かんがい排水事業、地区名は新雨竜地区ということで、都道府県名は北海道で、関係市町村は新十津川町と雨竜町です。

事業の概要につきましては、最初に事業の背景を書かせていただいております。

このため以下で、どのような事業内容を新雨竜で行ったかということに記載しています。

なお以下で、水源は樺戸二期地区の土地改良事業で建設する徳富ダムに依存するという事です。徳富ダムにつきましても、まだ事業が完成していないという状況です。

受益面積は、2,794ヘクタールです。

主要工事は、ダムが1カ所、頭首工が1カ所、排水機場が2カ所、用水路が46.4キロメートル、排水路が6.0キロメートルと記載しています。

関連事業ですが、国営かんがい排水事業のダム1カ所は徳富ダムのことです。

それから、道営ほ場整備事業、道営土地改良総合整備事業を行っているということです。

関連事業の進捗率は、平成24年度段階で事業費ベース95.8%です。

続いて評価項目ですが、一つ目は社会情勢の変化ということで、地域における人口、産業の動向ということです。

それから、人口世帯数の表を記載しています。

8ページ目につきましては、産業別の人口を記載しています。

次に、地域農業の動向ということで、地域の農業者数、地域の農業就業者数、経営耕地広狭別農家数、地域の農業産出額等について記載しています。

二つ目は、事業により整備された施設の管理状況です。

ダムと排水の施設につきましては雨竜町、頭首工、用水路については雨竜土地改良区に委託管理されています。

それから、5つの農地・水保全管理支払交付金の対象活動組織があり、ハーブの植栽、草刈り、ごみ拾いなどが行われているということです。

8ページの三つ目の費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化ですが、作物生産効果ということで、9ページをご覧ください。

代表的な作物として、三つの作物の作付面積、生産量、生産額を記載しています。また、出典も明らかにしています。

次に9ページの真ん中より下の営農経費節減効果です。

主要作物の労働時間につきましては、この三つの作物の労働時間、それから、機械稼働経

費を記載しています。

続いて、10ページになりますが、事業効果の発現状況です。

ここにつきましては、作物生産の向上と農業経営の安定ということで、五つの項目があります。

作物作付の状況は、「うりゅう米」のネーミングでブランド化が図られてきております。また、作物被害の解消、営農作業効率の向上、農業所得の向上を記載しています。

五つ目の維持管理軽減につきましては、事業の実施により、幹線用水路に除塵機が設置されたことで、受益者が交代で行っていたごみ上げなど、維持管理作業が大きく軽減されたということを地元の農家から聞き取っています。現地調査の中などでも出てきたかと思われま

それから、10ページの(2)の事業による波及効果です。

ここにつきましても、直売所のことや、小学生などの土地改良施設の見学のことなどを記載しています。

11ページになりますが、事後評価時点における費用対効果分析の結果を記載しています。

5番目は、事業実施による環境の変化です。

自然環境の変化として魚道設置による生態系への配慮、生活環境面の変化として地域ボランティアによる農業施設の景観整備活動、地域用水機能の増進というものを記載しています。

6番目は、今後の課題として、「事業効果継続的に発現させるため、整備した農業用排水施設の機能診断を定期的を実施し、適時適切な補修、補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要がある。」としています。

11ページの総合評価です。

上の3行につきましては、本事業と関連事業の目的に沿った部分です。

特に、ここには、かんがい用水の安定配水という記載にしています。

それから、区画の拡大・整形ということで、単収の向上、農作業の効率化が図られているということです。

また以下で、本事業の実施によって、地区内の幹線用水路に除塵機が設置され、維持管理作業の軽減が図られている。

なお以下で、関連事業である樺戸(二期)地区で徳富ダムを整備中であり事業の早期完了に努める、というまとめにしています。

以上です。

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。

それでは、この地区についても、先ほどと同様に、まず、現地調査の概要について、ご

意見をお願いいたします。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

よろしければ、資料7の評価結果の内容について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(森委員)

質問があります。

8ページの2番の事業により整備された施設の管理状況ですが、後半の段落で、「地域には5つの農地・水保全管理支払交付金の」と始まる文章があるのですが、この文章の印象ですと、5つの農地・水による団体が最後の段に記載のある活動をしているというふうには受け取れるのですが、そうではないところもあったような気がするのです。

(事務局)

一部について、ハーブ植栽や草刈り、ごみ拾いなどの景観形成活動を行っているということです。全てということではありません。

(森委員)

それでは、このハーブの植栽は、農業用排水施設にあるハーブの植栽の話ですか。地域全体のハーブの植栽ではないということですか。

(事務局)

地域全体ということではないです。

(森委員)

わかりました。

(岡村委員)

11ページの自然環境面の変化の魚道設置による生態系への配慮の文章の最後は、「魚道の整備を行っている」で終わっているのです。事後評価なので、整備することが目的ではなくて、ある程度、整備した結果、魚道が機能しているのかどうかということとはわからないのでしたか。

(長澤委員長)

これは、現地でも確認しましたがけれども、関連事業の水が来ないと、魚道が運用されないということでしたね。

(事務局)

そうです。

(岡村委員)

これだけ書いてあると、そういうことがわからないので、何か物をつくって満足しているのかと言われかねないので、何か表現を工夫した方がいいのではないかと思います。検討していただければと思います。

(長澤委員長)

いかがいたしましょうか。

(森委員)

水を待っているとか、そういう感じの雰囲気の記事でいいのではないですか。

(長澤委員長)

関連事業が完成した後は、十分な効果が期待されるということですね。

(事務局)

現時点では、水が計画どおりに流れていないということもあって、効果がわからないわけです。ここは、関連事業の完了後に魚道の効果も期待されていることを、わかるように付記して工夫したいと思います。

(長澤委員長)

岡村委員、よろしいですか。

(岡村委員)

はい。検討をお願いします。

(長澤委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、先に進ませていただきます。

技術検討会の答申(案)ということで、私の案をご説明いただきます。

**(事務局)**

新雨竜地区の委員長案を読み上げます。

「本事業及び関連事業の実施は、受益農家の経営安定に寄与したと認められる。また、排水路と排水機場が更新され排水能力が向上したことから、湛水被害の解消とともに地域住民にも安心感をあたえることに結びついたことは評価できる。

なお、関連事業かかる徳富ダム建設は、代かき期間短縮と深水かんがい実施とを同時に実現するための用水確保を目的としており、同ダムの早期完成が望まれる。」

以上です。

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。

そのように取りまとめてみましたが、いかがでしょうか。

評価項目が並んだその最後に事業主体の総合評価があるということで、我々の意見は、そのすぐ下に入ることになります。その流れの中で、総合評価と全く同じ言葉を繰り返すのもおかしいということで、その辺も含めてまとめてみました。

いかがでしょうか。

**(波多野委員)**

例えば、先ほど岡村委員がおっしゃった、魚道の整備についてですが、その効果が関連事業によってきちんと発現できると、それを指摘しておけば、評価項目の部分はそのままでもいいのかなと思ったのですが。

**(長澤委員長)**

魚道の効果発現によって生態系が保全されるということを盛り込もうとすると、最後のパラグラフのところは、「関連事業におけるダム建設は、代かき短縮や深水かんがいの用水の発現と同時に魚類の生息環境の改善をも目的としており、早期完成が望まれる」、こんな書き方になるのでしょうか。

**(波多野委員)**

そうですね。

**(仲家農業水産部長)**

そこまで書いてしまうと目的が通らないかもしれません。結果的にそうなのですけども、この関連事業の目的自体が環境保全目的で、ダイレクトでそこにというのはちょっと強過ぎるかと思います。

(波多野委員)

そうですね。

(長澤委員長)

私の個人的な意見ですけれども、技術検討会の意見として、限られたスペースで簡潔に評価するわけです。その主たる対象は、そのすぐ上の事業主体による総合評価で、事業主体としてはこう総括した、それについて、我々第三者はこう思うということを書くので、この評価結果内容の個々について細かく取り上げて、それはどうだったというようなことを入れていけば、切りがないような気もするのです。

いかがでしょうか。

(仲家農業水産部長)

11ページの①のところは、先ほどのように、関連事業に期待されるという修文で改善させるのではないかと思います。

私は、委員長が言われたように、ここは総括となる部分なので、その書きぶりは、余りいろいろなものが入ってくるのはどうかと思います。

(長澤委員長)

よろしいですか。

これを公表されるということは、この評価項目全体が公表されて、社会がそれを受けとめて、わかるわけです。それを、技術検討会として繰り返してここで指摘する必要もないような気がします。

(波多野委員)

わかりました。

(長澤委員長)

それでは、先ほどの岡村委員からのご指摘に合わせて、評価項目の文章の方は少し注釈をつけるということにします。

(森委員)

今の魚道の話から移ってもよろしいですか。

委員長案の上の段落で、文末が「安心感をあたえることに結びついたことは評価できる」となっています。事前に連絡をいただいたときに、このままでいいとしたのですけれども、今、読んでいたら、ストレートに言って差し支えないのであれば、「安心感を与えたことは評価できる」としてもいいのではないかと思います。いかがですか。

(長澤委員長)

「安心感を与えたことは評価できる」ということですね。  
そのように修正します。

(森委員)

お願いいたします。

(長澤委員長)

ほかはいかがですか。よろしいですか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、先に進ませていただきます。  
フラヌイ・フラヌイ二期地区です。  
これについて、同じように現地調査のご説明をお願いします。

(事務局)

資料6の3ページ目になります。

現地調査の概要です。

「フラヌイ・フラヌイ二期地区」現地調査概要として、日時、出席者を記載しています。

現地調査につきましては、渋毛牛排水路、畑かん受益農家地先などの現地の状況を確認しました。

意見交換会で出ていた意見につきましては、地元から、農業用水の確保により、メロン、タマネギ等の高収益作物の安定生産が可能となり、地域ブランドの確立等に寄与している。二つ目として、農業用水の安定供給により、水稻においては、適期の移植が可能となった。三つ目として、酸性水から良質な水源への切り替えにより、良食味米の生産が可能となるとともに、クリーン農業にも取り組めるようになった。四つ目として、経営規模拡大が進んでいく中で、パイプラインの口径を大きくしたい、給水栓を追加したいという要望がある。五つ目として、今後、パイプラインについては、集中豪雨、地震といった自然災害時の対応について不安があるという意見がありました。

続きまして、評価書ですが、資料7の12ページからがフラヌイ地区です。

関係市町村が上富良野町と中富良野町です。

事業の概要ですが、前半は事業の背景です。事業の背景を受けまして、どのような内容の事業を実施したかということ、以下に記載させていただいております。

受益面積につきましては、1,617ヘクタールということで、フラヌイ地区の内容で記載しています。

受益者数も183人ということで、フラヌイ地区の内容で記載しています。

主要工事は、ダムが2カ所、用水路が43.0キロメートル、排水路が5.3キロメートルとなっております。

関連事業につきましては、道営ほ場整備事業、道営畑地帯総合土地改良事業が行われておりまして、平成24年度段階の進捗率は事業費ベースで95.0%です。

続きまして、12ページの下の評価項目です。

社会経済情勢の変化ですが、地域における人口、産業等の動向を記載しています。表に整理しておりまして、13ページまで続いています。

二つ目として、地域農業の動向として、農業者数、農業就業者数、地域の経営耕地広狭別農家数、農業産出額を記載しています。

2番目の事業により整備された施設の管理状況です。

ダムにつきましては3町と富良野土地改良区、用水路については三つの土地改良区、排水路については中富良野町によって管理されています。

また、5つの農地・水保全管理交付金団体がありまして、ここが支線以下の施設周辺での花壇設置、草刈り、ごみ拾いなどの景観活動を行っています。

13ページの下です。

三つ目の費用対効果分析の算定基盤となった要因の変化です。

作物生産効果として、14ページに代表作物として四つの作物につきまして、作付面積、生産量、生産額を記載しています。

14ページの真ん中より下の(2)営農経費節減効果ですが、労働時間と、次の15ページに、機械稼働経費につきまして記載しています。

15ページの4番目の事業効果の発現状況ですが、(1)農業生産性の向上と農業経営の安定ということです。

作物作付の状況と、二つ目として作物被害の解消があります。

それから、三つ目の用水改良による水稻の品質向上及び安定生産ですが、ここの2行目に、日新ダムの区域では、硫黄分を含む酸性度の高い水であったということで、これを補うために化学肥料とか農薬を通常より多く使っておりました。事業後は、深水かんがいの実施とともに、良質な水に切りかわったので、農作業の向上とともに、水稻の減産防止、品質向上が図られているということです。

農家の方からも、アンケートなどで評価をされています。

そのほかにも、畑地かんがいによる作物の安定生産、16ページには、排水改良による圃場の改善、それから、農業所得の向上を記載しています。

それから、二つ目、事業の波及効果です。

環境保全型農業の展開ということで、酸性度の高い水の影響を受けていましたが、水を切りかえることができましたので、クリーン農業にも進むことができたということに記載しています。



それから、「ふらの」ブランドの展開を記載しています。

次に、経済波及効果ということで、雇用の創出などにもつながったということに記載しています。

それから、かんがい用水の多目的利用ということで、防火用水ですが、地域住民の防火安全対策にも給水栓が使えるということで、協定を結んでいるということもありまして記載しています。

次の17ページに、総費用総便益の結果を記載しています。

また、事業実施による環境の変化ということで、施設環境の保全につきましては、渋毛牛排水路の魚道の設置、環境面の変化として生活環境への配慮ということに記載しています。

6番目の今後の課題ということで、「事業効果を継続的に発揮させるために整備した農業用排水施設の機能診断を定期的実施し、適時適切な補修・補強を行うとともに、計画的な更新整備を実施する必要がある」としています。

総合評価といたしまして、上の2行につきましては、目的に沿ったこと、また、その次の水田のことにつきましては、水質の改善によって良食味米品種の安定生産が行われているということに記載しています。

また、畑につきましては、畑地かんがいによって野菜類の作付が増えているということに記載しています。

また以下で、「事業実施を契機に、化学肥料による環境負荷を軽減する環境保全型農業の導入が図られている。地域景観を良好に保つ大きな役割を果たしているほか、魚類等の水生生物の生息環境にも寄与している。」とまとめています。

以上です。

#### (長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、まず、現地調査の概要に関してご意見をいただきたいと思います。

資料6でございます。

これも、事務局でまとめていただいた概要に対して、ほぼご意見はなかったのですが、よろしいでしょうか。

#### (紺野委員)

調査概要の一番下のパイプラインの話で「今後、パイプラインについては、集中豪雨、地震といった自然災害時の対応について、不安がある」という文章がちょっとよくわからなかったのですが、不安があるということに対して何か要望があったのですか。

**(長澤委員長)**

これは、現地の意見交換の中で地元の方々から出てきた懸念です。最近、集中豪雨がありますと、パイプラインは地中に埋まっていますと見えませんので、そういう突発的なときに壊れたり、調子が悪くなったりするのがちょっと不安ですと、そういう趣旨の発言を取り上げています。

地元の方々の意見というより、感想ですね。

文章としてもわかりにくいですか。社会一般の方々が見たときに、何を言っているのかわからないでしょうか。

**(岡村委員)**

自然災害時の対応というのが、日本語としてはわかりにくいですね。

自然災害時にパイプラインが壊れるということですか。

**(長澤委員長)**

安定計算など設計上の安全度はちゃんととっているのですが、最近、大きな地震があったり、想定しないような豪雨があったり、そういうときにパイプラインが壊れるようなことがあったら大変だと、地元の方がそういう不安を持っているということです。

いかがいたしょうか。意見交換というよりは、一方的にそういうことをお聞きしたということで削除しますか。

我々から何か言ったわけではなくて、それに対して、出席委員の方から、これはこうですよということを返したわけでもないですね。

**(波多野委員)**

削った方がいいかもしれませんね。

**(長澤委員長)**

いかがでしょう。委員からご異論がなければ、この項目は削除しましょうか。

**(波多野委員)**

これに対して、評価できないですからね。

**(長澤委員長)**

もちろん、もっといろいろなことをたくさん意見交換しているわけですから、全てを盛り込んでいないわけではないので、この項目は削除するというのでいいですか。

(事務局)

わかりました。

(長澤委員長)

それでは、そのようにさせていただきます。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、資料7について、内容に対するご意見、ご質問をお願いいたします。

(波多野委員)

すごく気になっていたことですが、評価書の表中にかぼちゃの記載が一切ないのに、文中にはかぼちゃがたくさん出てくるのです。すごく気になります。

(事務局)

評価書の表中にかぼちゃを追記します。

(波多野委員)

それであれば、結構です。

(中原委員)

現地の農家としては、かぼちゃについては、ブランド化をしてくれているのですか。

(事務局)

全体的に地域のブランドとして、「ふらのブランド」としてしています。かぼちゃも代表的な作物ですが、面積的には全体の割合としてそれほど多くないので外してしまったのですが、追記させていただきます。

(長澤委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(岡村委員)

17ページの総合評価の最後の段落で、事業実施を契機に化学農薬とあって、次に肥料と書いてあります。これは、化学肥料という意味ではなくて、肥料全般なのですか。どち

らなのですか。

(長澤委員長)

化学農薬という言い方はしますか。

(波多野委員)

言わないですね。これは、化学肥料・農薬ですね。

(事務局)

修正します。

(長澤委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、空欄になっている技術検討会の意見について、私の提案内容について、ご紹介をお願いします。

(事務局)

フラヌイ・フラヌイ二期の委員長案をご紹介します。

「本事業及び関連事業の実施は、地域農業の経営安定に寄与したものと認められる。

水田用水の安定供給により、良食味米の安定生産が可能となったこと、及び日新ダムの配水区域については、酸性度の高い水の水質改善による水稲の安定生産が可能になり品質向上が図られたことが評価できる。

畑では、適期にかん水、防除等ができるようになり、畑作4品を主体に、『ふらの』ブランド代表するメロンの安定生産と、たまねぎ、かぼちやの作付が拡大し受益農家の経営安定に貢献した。また、事業を契機に農薬・化学肥料による環境負荷を軽減する環境保全型農業の導入に寄与したことも高く評価できる。」

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

これに関しては、波多野委員から、まず、「ダム掛かり」のというのは、農業土木の方ではよく使うのですが、「掛かり」はわかりにくいということで、そのところを「ダムの配水区域」と直してあります。

それから、「強酸性水」というのは、表現がきついということで、「酸性度の高い水」としました。

いかがでしょうか。

**(波多野委員)**

酸性度の高いと書いていただいた方が、一般の人にはわかりやすいと思いますので、その方がいいと思います。

それから、配水区域といえば、素人でもわかります。

その下の「畑では」以下ですけれども、文章がその上に記載されると言われている総合評価と全く同じなのです。

ですから、「畑作4品を主体に」というのを削除してしまって、「防除等ができるようになり、「ふらの」ブランドの確立に貢献した」と短くしてしまっているのではないかと思います。

それから、その後ろも、「事業を契機に、環境保全型農業の導入に寄与したことも高く評価できる」としても、総合評価があるので、十分理解できるし、さっぱりしているのではないかと思います。

**(長澤委員長)**

ありがとうございます。

私も、基本的にその方針に賛成ですが、いかがでしょうか。

今の波多野委員からの提案のように、もう少し簡潔にしてもよろしいですか。

確かに、すぐ上の総合評価と全く同じことをオウム返しに書くのは、何となく変ですね。

**(波多野委員)**

余りにも同じ過ぎるのではないのでしょうか。

**(長澤委員長)**

それでは、今ご提案のような形に文章を修正したいと思います。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する方あり)

**(長澤委員長)**

それでは、あと二つあります。

今度は、総合農地防災事業2地区です。

まず、生花地区について、同じようにご説明をお願いします。

(事務局)

資料6の4ページになります。

生花地区の現地調査概要です。

日時、出席者、意見交換の内容を記載しています。

排水不良が解消されたことにより、遊休農地もなく大型機械での作業が可能となった。排水不良が解消されたことにより、コントラクターによる受委託が可能となった。それから、事業実施後、農作業の効率化及び単収の向上が図られた。農業用排水路維持管理組合を組織し、年2回、排水路の草刈りを行っている。暗渠の疎水材としてチップを使用した。浸透性がよく、暗渠から出る水質もよくなっているということです。

引き続きまして、資料7の19ページが評価結果です。

国営総合農地防災事業の生花地区、広尾郡大樹町です。

事業の概要につきましては、上の文章で背景を、下に整備内容を記載しています。

受益面積が655ヘクタール、受益者数は9名です。

主要工事としては、排水路が6.8キロメートル、暗渠排水が504ヘクタール、不陸整正が182ヘクタール、置土が86ヘクタールとなっております。

総合農地防災事業ということで、関連事業はありません。

評価項目としては、社会経済情勢の変化で(1)地域における人口、産業等の動向を人口、世帯数、産業別就業人口については、表にして記載しています。

(2)の地域農業の動向につきましては、農業者数、農業就業人口のうちの60歳以上の割合とか経営耕地広狭別農家数の割合を記載しています。

20ページですが、大樹町の農業産出額、そのほかに乳用牛飼養頭数について、事業実施前と比較して今は増えています。

また、戸当りも増えたこと、トータルとして生乳生産量も増えています。

事業により整備された施設の管理状況としては、町による維持管理によって適切に維持されているということです。

それから、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化ですが、ここは、作物が牧草のみなので、牧草だけの記載です。

20ページの下ですが、(2)営農経費節減効果につきましても、21ページに引き続いて、労働時間と機械稼働経費、本地区の代表的な牧草利用がサイレージになるで、サイレージについて記載しているところです。

21ページの4の(1)事業効果の発現状況でございます。

①作物被害の解消、②ではコントラクターの利用が増えているということ。それから、事業の実施によって、営農経費が削減されたこと、農業所得が向上したということに記載しています。

また、事業による波及効果として、暗渠の疎水材に地区周辺で発生したカラマツチップを利用しているということです。森林組合が町内にありますので、非常に活性化につなが

ったということを22ページに記載しています。

(3)の事後評価時点における費用対効果分析結果を記載しています。

また、5番目の事業実施による環境の変化ということで、①自然環境面の変化についてですが、排水路の護岸について記載しています。

その中では、植生マット工法、自然石護岸、ウッドブロック護岸などで施工されているということを記載しました。

総合評価ですが、上の2行につきましては、目的に沿ったもの、特に、農作物の単収が回復するというので、農作業の効率化も図られていると記載しています。

また、ほ場条件の改善によって、大型機械での作業が可能となり、コントラクター事業の取り組みが推進されるなど、農業経営の安定と地域農業の振興に寄与しているという総合評価結果としています。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、これまでと同様に、まず、資料6でございますが、この現地調査概要について、ご意見をいただきたいと思います。

(岡村委員)

現地調査概要の一番下から2行目に、「チップを使用したけど、浸透性がよく」とあります。これは透水性だと思ったのですが、違いますか。

(事務局)

透水性の方が適切です。浸透といたらチップの中に浸透するのということになります。

(長澤委員長)

透水性にかえます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

中原委員からのご意見は、これに反映させています。

よろしければ、次に、資料7の内容について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

質問はございませんか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、技術検討会の意見に関する委員長案のご紹介をお願いします。

(事務局)

生花地区の委員長案をご紹介します。

「本事業の実施によるほ場排水の回復が、受益農家の経営安定におおきく貢献したと認められる。また、不陸整正や置土によるほ場条件の改善によってコントラクター事業が推進されるなど、地域農業の振興にも寄与したと評価できる。」

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

委員からの文章の削除意見を反映していると思います。

これは、ほ場条件の改善というのが重ねて出てくるから、片方は要らないだろうということですが、いかがでしょうか。

(波多野委員)

今読んでみますと、総合評価と我々の検討会の意見は、原文が一字一句も変わらず全く同じだったのですね。

(長澤委員長)

原文はそうですね。

(波多野委員)

総合評価の文章は、少し違和感があります。

「本事業の実施により、降雨時の湛水被害及び過湿被害、ほ場内の不陸など不等沈下の影響が解消し」というのは、何に影響したのかがわからないのです。

不等沈下の何に対する影響なのか。不等沈下が解消して、農作物の単収が回復したのではなかろうかと思ったのです。

僕は、そういう理由で意見を出したのです。

何々への影響が解消しと書かなければいけないのですけれども、それは入れることができませんでした。

(長澤委員長)

波多野委員の意見については、そういう経緯ということですが、それも踏まえた私の集約意見はどうですか。



(波多野委員)

ちょっと話がずれてしまいました。申しわけありません。  
私は、いただいた委員長案はいいと思います。

(長澤委員長)

いかがでしょうか。

(岡村委員)

総合評価の文章の「不等沈下の影響」の「の影響」は削除したほうがいいと思います。

(事務局)

「の影響」は消したいと思います。

(長澤委員長)

もとに戻りましたが、資料7の22ページの総合評価の内容の一部を修正するという  
ことです。

それでは、技術検討会の意見については、私の案でいくということよろしいですか。

(「異議なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、続いて、浜頓別北部地区について、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料6の5ページ目です。

現地調査概要ですが、日時、出席者、現地調査として、置土のほ場、暗渠のほ場、排水  
路、法人・TMRセンターの確認をしていただきました。

意見交換の概要として、排水不良が解消されたことにより、適期に牧草を刈り取るこ  
ができるようになるとともに、整備されたほ場では3番草まで刈れるようになった。埋木  
が除去されたことにより、機械の故障となる原因が排除された。排水不良が解消され  
たことにより、大型機械での作業が可能となった。排水路愛護組合を設立し、毎年、排水路の  
草刈りを実施しており、近年は、地元業者も参加している。本事業での整備が法人化やT  
MRセンターの設立を後押しした。法人化により、若手の後継者が増え、労働力不足に対  
応できるとともに、計画的な休暇取得が可能となるなど、生活面での改善も図られた。排  
水路の整備によるクッチャロ湖の水質等への影響は見られない。

以上です。

続きまして、資料7の23ページです。

事業名は、国営総合農地防災事業、地区名は浜頓別北部地区です。

事業の概要につきましては、最初の方が事業の背景、その後、どういう整備をしたかを記載しています。

受益面積が613ヘクタールです。受益者数が22人です。排水路が7.9キロ、暗渠排水が575ヘクタール、障害物除去が220ヘクタール、置土が296ヘクタールということです。

関連事業につきましては、総合農地防災事業ですのでありません。

評価項目ですが、社会経済情勢の変化で、地域における人口、産業等の動向は表をもとに整理しています。

また、23ページの下(2)地域農業の動向で、農家数や60歳以上の割合などを整理しています。

24ページですが、経営耕地広狭別農家数、浜頓別町の乳用牛飼養頭数については、農家数は減っているのですが、頭数としては、法人化などもありまして、増加しています。戸当り飼養頭数も1頭当たりの乳量が増加しており、町内全体としても増加していることを記載しています。

それから、2番目の事業により整備された施設の管理状況ですが、浜頓別町が管理している本地区については、事業完了後に浜頓別北部地区排水路愛護組合というものができまして、浜頓別町も一緒に行っているということです。

24ページの3の費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化ですが、作物生産効果につきましては、作付作物が牧草だけなので、その変化について記載しています。

25ページは、(2)営農経費の節減効果ということで、これも牧草のサイレージの部分について、労働時間、機械稼働経費について記載しています。

それから、4番目の事業効果の発現状況ですが、(1)で農業生産性の向上と農業経営の安定ということで、作物被害の解消、事業実施による営農作業効率の向上ということを記載しています。

特に、大型農業機械の作業が可能となって、TMRセンターが稼働しているということに記載しています。

三つ目として、営農経費が事業実施によって非常に削減されたということ、それから、26ページは、飼料自給率が向上したということです。それに伴いまして、農業所得も向上しています。

6番目には、営農支援組織の推進ということで、TMRセンターの取り組みもさることながら、参加戸数も非常に多くなってきているということです。

それから、法人の設立ということで、平成15年には4戸、平成17年には5戸がそれぞれ法人を設立しているということです。

事業による波及効果ということで、生乳生産量が増えているので、乳業工場の需要が増

えた、運送量も増えたということを記載しています。

また、暗渠疎水材につきましては、浜頓別町は、ホタテの生産地ですが、本事業の暗渠の疎水材としては、全てホタテの貝殻を利用したということです。

それから、農村自然環境の理解の促進ということで、アドベンチャークラブのことについて記載しています。

また、事業評価時点における総費用対効果分析結果も記載しています。

27ページの5番目の事業実施による環境の変化です。

(1) 自然環境面の変化では、排水路における環境配慮につきまして、記載しています。

総合評価は、「本事業の実施により、降雨時の湛水被害及び過湿被害、ほ場内の埋木など不等沈下の影響が解消し、ほ場条件が改善されたことから、農作物の単収が回復するとともに、農作業の効率化が図られている。

また、ほ場条件が改善されたことから、大型機械の導入も可能となり、TMRセンターの取り組みの推進、粗飼料自給率の向上、良質粗飼料の供給、労働力軽減など農業経営の安定と、地域農業振興に寄与している。」としております。

総合評価では、生花地区と同じことが言えるかと思しますので、「の影響」については修正したいと思います。

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

それでは、最初に、現地調査の概要について審議したいと思います。いかがでしょうか。

(岡村委員)

排水路愛護組合を設立し、毎年、排水路の草刈りを実施しており、近年は地元業者も参加しているということですが、この近年は地元業者も参加しているというのはわかりにくいですね。地元業者というのは、いろいろな業者の人がいて、何のために参加しているのか。それをわざわざここで書くことに、どういう意味があるのかということですか。

(事務局)

今までは、農家が主体で、自分のところの財産ということでやっていたのですが、今後は、高齢化が進んで、地域で守っていかなければいけないということで、農家だけではなくて、地域の関係者として、地元の業者が機械を持っているという関係から地元業者と記載しております。

(岡村委員)

趣旨はわかるのですが。

(黒崎農業計画課長)

農業者以外の民間も参加ぐらいにしておきますか。

(岡村委員)

そうですね。

(黒崎農業計画課長)

農業者以外の民間の方ですから、地域住民でもよろしいですね。

(長澤委員長)

近年は、地域住民も参加しているにしましょうか。

(岡村委員)

農業者以外の、ということですか。

(長澤委員長)

農業者も含めて。

(岡村委員)

地域住民ですね。

(長澤委員長)

愛護組合のメンバーだけではなくて、地域の農家の人も、農家以外の人も、みんな地域の人です。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

よろしければ、資料7の評価項目の内容についていかがでしょうか。

ご質問、ご意見があればお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、技術検討会の意見に関する委員長案をご紹介ください。

(事務局)

浜頓別北部地区の委員長案をご紹介します。

「本事業によるほ場排水の回復が、受益者の農業経営安定におおきく寄与したと認められる。また、排水、障害物除去、置土によるほ場条件の改善が大型機械の導入を可能とし、TMRセンター設立による良質粗飼料供給を実現するなど、地域農業の振興に貢献したことはおおいに評価できる。

事業によって法人化が進み、若手農業者の増加や、後継者・労働力不足に対応できたこと、休暇の取得などが可能となり生活面が改善されたこともたかく評価できる。」

以上です。

(長澤委員長)

ありがとうございます。

中原委員からのご意見を反映したつもりですが、この内容についていかがでしょうか。ご質問、ご意見をお願いします。

(波多野委員)

この一番最後の「たかく」と平仮名で書いてあるのはわざとですか。

(長澤委員長)

はい。私は割とそういうところがあるのですが、漢字でもよろしいです。

(波多野委員)

なぜかという、フラヌイ二期地区の「高く」は漢字です。

(長澤委員長)

統一しましょう。

(波多野委員)

平仮名にしますか。

(長澤委員長)

森委員はいかがですか。

(森委員)

漢字でいいかと思います。

(長澤委員長)

それでは、漢字にいたしましょう。  
ほかにいかがでしょうか。

(森委員)

意見ではないのですけれども、浜頓別の上の параグラフの後半が「おおいに評価できる」になっていますね。ほかは、「おおいに」とは評価していないのですけれども、浜頓別に対しては委員長が何か特別な思いがあるのでしょうか。あつたらお聞かせ願いたいと思いました。

(波多野委員)

私もそれは思いました。漢字になっていないというのも一つです。

(長澤委員長)

地元の声が随分肯定的だったということです。

(森委員)

そういう意味で気持ちがよかったですね。

(長澤委員長)

それでは、こういう形容詞は削除しましょう。  
そういう意味で、「高く」というのもどうでしょうか。

(仲家農業水産部長)

「高く」があるところとないところの差がどうかというのは、比較すると確かにあるのです。評価結果で、それが意識的にちゃんと認識された「高く」があるものとないものがあればよいのですが、何となくだと、地区によって差がついているのはなぜかととられたときに、説明はどこまでできるかということもあります。

(森委員)

こういうときの対応みたいなものが結構左右されると思います。「おおいに」は入れてほしい気もします。

(仲家農業水産部長)

そういうふうに言うのであれば、それは、それで結構だと思います。

(長澤委員長)

適当に調子を変えて、一本調子にならないようにしました。

(波多野委員)

それでは、「おおいに」を入れるのですか。とるのですか。

(長澤委員長)

それでは、この地区については入れることにします。

すごく地元からの評価が高いということで。

(波多野委員)

私は、フラヌイ・フラヌイ二期地区の一番最後の「高く評価できる」は入れた方がいいと思います。非常によいことをやっていらっしゃると思います。

(長澤委員長)

わかりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する方あり)

(長澤委員長)

それでは、ありがとうございました。

以上をもちまして議事については、これで終了いたします。

この後の段取りですけれども、きょうの議論を踏まえまして、技術検討会としての答申文を作成し、それを事業管理委員会委員長に答申することになります。

答申文の細かい文章内容等については、私の責任で作成した上で、委員の皆様を確認していただく、そういう経過を経た上で答申するという進め方をしたいと思います。

予定の時間を20分ほど超過いたしましたけれども、ご協力に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

(事務局)

どうもありがとうございました。

それでは、事務局から、今後の日程についてご説明させていただきます。

本日の技術検討会の議事録等の扱いについては、再評価のときに申し上げたとおりなので、なるべく早く公表するという取り扱いになります。

事後評価につきましては、地区別の総合評価を地方局、私ども開発局が決定する仕組みになっておりまして、農林水産省に報告をするという意味では再評価と同じですけれども、

農林水産省に報告した後に何らかの手が加わるということではなく、本日の議論を踏まえた総合評価が開発局の事業評価委員会、局長が委員長を務める事業評価委員会で確定すれば、そのままそれが評価結果になります。再評価地区とあわせまして、概算要求に合わせて公表される予定になっております。

以上です。

**(事務局)**

今後の予定などについて、何かご質問はございますでしょうか。

なければ、本日のご審議を終了させていただきます。

**4. 農業水産部長の挨拶**

**(事務局)**

閉会に当たりまして、仲家農業水産部長よりご挨拶を申し上げます。

**(仲家農業水産部長)**

本日は、本当に私どもが作成した評価結果（案）につきまして、一言一句、丁寧かつ慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

また、この評価結果がここに至るまで、非常に限られた期間で、委員の皆様には膨大な資料もいろいろ見ていただきましたし、それから、お忙しい中、現地調査も日程の厳しい中でご参加いただき、現地の声もお聞きいただきまして、本当にありがとうございました。

きょうご指摘していただいた点につきましては、先ほどの委員長のお話のような形で、今後、私どもで段取りをさせていただいて、整理させていただきたいと思っております。その後、局内部の手続、そして農水省にこの結果を報告していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

**5. 閉 会**

**(事務局)**

それでは、本日は、長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして、第2回技術検討会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上